

議案第19号

令和6年度教職員定期人事異動方針について

令和6年度教職員定期人事異動方針を別紙のとおり定めるものとする。

令和5年10月23日提出

刈谷市教育委員会教育長 金 原 宏

提案理由

この案を提出したのは、刈谷市教育委員会所管事務専行規則第2条第1項第5号の規定により必要があるからである。

## 令和6年度教職員定期人事異動方針

刈谷市教育委員会

- 1 愛知県教育委員会の人事異動方針を遵守する。
- 2 教科関係・年齢構成・男女比等に配慮し、各校の教職員構成の充実・均衡に努める。
- 3 個々の教員の力量が十分発揮され、活力に満ちた学校経営がなされるように配慮する。
- 4 特別支援教育の充実、広域交流・へき地派遣・特別支援学校への交流派遣を推進する。
- 5 小学校と中学校間の教員の交流を積極的に進める。